

大量繁茂する水草対策



- ▶ 琵琶湖に大量繁茂する水草は、県による対応が困難な規模になることがある。琵琶湖保全再生法に基づく国の取組として、新たな財政支援制度を創設されたい。

【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

琵琶湖に大量繁茂する水草対策に対する財政支援制度の創設

- 県が行う水草刈取除去事業および有効利用事業等に対する支援制度の創設
- 水草の生態やモニタリング、刈取除去方法や有効利用方法に関する調査研究への支援と更なる連携強化

2. 提案・要望の理由

- 大量繁茂する水草が琵琶湖生態系等に与える影響は以下のとおり
 - ・ 生活や産業への影響
 - 腐敗による**悪臭**や船舶の**航行障害**、**景観の悪化**、**漁場環境の悪化**
 - ・ 琵琶湖生態系への影響
 - 湖流停滞による**底質環境の悪化**や**貧酸素化**、**底生生物の減少**
- 県は、これまでから水草の刈取除去と有効利用までを一連の事業として実施してきており、こうした水草対策事業に要する経費は年間約**3億円**
 - また、平成28年度からは、企業等が行う新たな水草有効利用技術等開発への支援を、平成29年度からは、琵琶湖のマリーナなどが行う水草除去に対する支援を開始
- 県では、精一杯の対策を進めているところであり、企業が水草を原料とした商品を初めて販売するなど一定の成果もあるが、住民等からの水草対策の要請に十分応えられていないとともに、望ましい繁茂状態を目指し維持していくのは困難な状況
- **琵琶湖保全再生法第15条**では、**水草対策等**については国および関係地方公共団体は必要な措置を講ずるよう努めるとされていることに加え、**環境基準に追加された底層溶存酸素量の改善**のため、水草大量繁茂による琵琶湖への著しい影響に対処する必要があることから、財政支援制度の創設など国からの支援が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 水草繁茂の推移とその弊害

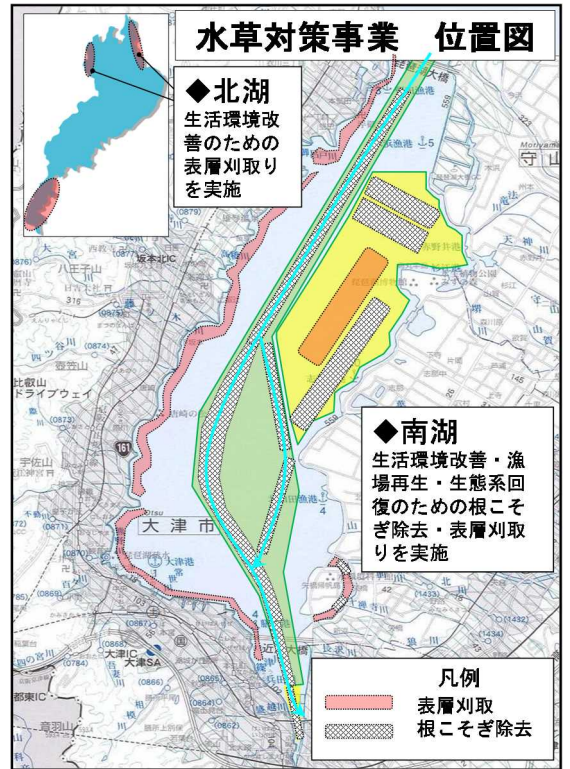


夏場に湖面を覆う水草

草津市北山田(令和元年10月8日)

- 【住民生活や産業への影響】
- ・腐敗による悪臭
 - ・船舶の航行障害
 - ・景観の悪化
 - ・漁場環境の悪化
- 【琵琶湖生態系への影響】
- ・底質環境の悪化
 - ・湖底の貧酸素化
 - ・底生生物の減少

琵琶湖が危機的状況
国民的資産である



(2) 滋賀県の取組



表層刈取り



根こそぎ除去



堆肥化



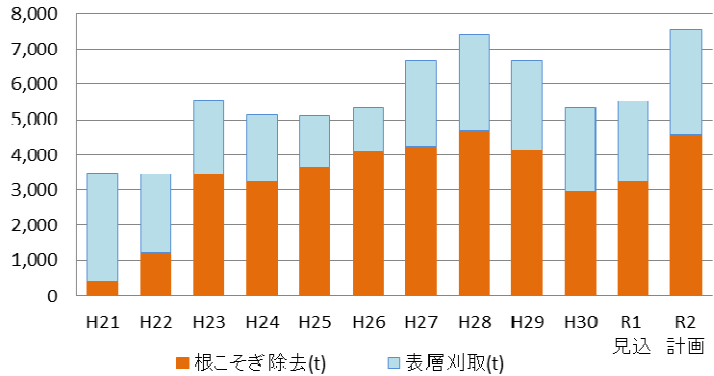
堆肥の無料配布

水草商品化第2号!!



「琵琶湖彩ガラス」

水草刈取除去量 推移



【水草対策事業予算額の推移】

[H28] 3.2億円 ⇒ [H29] 3.1億円 ⇒ [H30] 3.1億円 ⇒ [R1] 3.0億円 ⇒

令和2年度予算額
3.0億円

水草対策に要する多額の事業費が県財政を圧迫している。民間の知恵も導入して検討しているが、更なる検討が必要。

財政支援制度の創設など、国からの支援を是非ともお願いしたい。

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463